

一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年8月1日 ～ 令和6年7月31日

2. 内容

目標1：育児・介護休業制度についての勉強会を定期的を開催して、職員に制度を周知し、制度についての理解を深める。

〈対策〉

- ・令和元年8月～
勉強会の開催時期を検討する。
簡易なパンフレットを作成して、職員に周知するとともに、妊娠の申出をした職員にパンフレットを配付する。

目標2：職員の育児休業からの職場復帰を支援するために、育休復帰支援プランの策定を検討する。

〈対策〉

- ・令和元年8月～
職員が育休から復帰した時の働き方を具体的にイメージできるような支援を行う。
- ・令和元年8月～
育休復帰支援プランの策定の検討を行う。

目標3：年次有給休暇の取得率向上を目指す。

〈対策〉

- ・令和元年8月～
年次有給休暇の取得を現行年間12日から14日にすることができるような働き方について、職員会議で検討する。
- ・令和元年8月～
年次有給休暇の取得を年間14日とする。